

令和4年度(令和3年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

水道部下水道課

水道部長 大松 季也

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
27-1	雨水整備事業	あり	C	老朽化が進むポンプ場施設において、ストックマネジメント計画に則った北浜田・若宮排水ポンプ場の改築・更新を実施し排水機能を確保することができ、また、近年懸念されている自然災害から施設を守る耐水化計画の策定により、浸水の可能性のある3ヶ所のポンプ場の整備方針を決定することができた。更に今後の浸水対策を計画的に進めるため、優先的な浸水対策地区が明らかとなり対策の方針が整理された。以上の事業執行により、事業目的でもある、雨に強いまちをつくることに寄与したと考える。 課題は、更なる安全対策として、国は令和7年度までに「想定最大規模降雨の浸水シミュレーション」による想定区域図を市民に周知するよう示してきており、更なる調査や台帳作成等で膨大な作業となってくることである。	改善 推進	引き続き老朽化が進んでいるポンプ場等の改築・更新を実施し、耐水化計画も同時に進めていく。また、雨水管理方針の重点対策地区となった排水区については、急務な対策が可能となる予算確保をしていく。
27-2	污水整備事業	あり	C	上浜地区の面整備工事を実施したことにより1.1haの供用開始区域を拡大し、環境・経営面において改善が進んだ。接続率向上においては、接続率の低い自治区を対象に704件の戸別訪問を実施し、前年度を上回る43件の接続を得ることができた。また、污水管布設から40年以上経過した旧区画整理地域である清城地区において、老朽管を更新する布設替工事を実施し、耐震化においては、中央污水1号幹線のマンホール耐震化工事を計画どおり実施することができた。以上の事業実施により、生活環境の改善及び老朽管・地震対策において効果は充分にあったと考える。課題としては、接続可能な世帯に絞った効率的な戸別訪問を行う必要があることと、老朽管の更新については、上水道事業など、他事業との調整を図り、工事費のコスト縮減を行う必要性がある。	改善 推進	公共下水道供用区域の拡大は、令和8年度に実施する整備工事で完了とし、接続率については、引き続き、職員による効率的な戸別訪問を実施し、特に大口使用者や共同住宅の責任者と面談し、確実に接続してもらえよう重点的に取り組んでいく。また、老朽管対策、耐震化対策は、計画どおり実施していく。
課等長	1次評価（令和3年度の総括評価）					
C	雨水整備事業として、ポンプ場については、ストックマネジメント計画により2施設の排水ポンプ場の改築・更新工事や、洪水・津波などからもポンプ場の機能停止を防ぐための耐水化計画の策定を実施することができたが、ポンプ場等の施設は莫大な費用がかかるため、重要な箇所から実施する優先順位を明確にしていく必要がある。管路については、老朽管の布設替えのほか、雨水管理方針の策定により、優先的に整備を進めていく重点対策区域が明らかとなった。雨水災害対策は急務な対策であり、今後は、予算確保をして早急な整備をしていく必要がある。 污水整備事業については、上浜地区で面整備工事を実施し、供用開始区域の拡大を図るとともに、中央污水1号幹線の耐震化工事を実施し、施設の強じん化を図った。老朽管の布設替工事については、計画性をもって実施することができたが、対象管渠の精査や優先度を再検討したうえで更なる計画性を持って進める必要がある。また、不明水対策は大きな課題であるが、対策工事に対しては検証を実施し、効果のある対策を実施していく必要があると感じている。 接続率については、訪問時間も限られる中、接続を期待できる世帯を重点的に訪問するなど、効率的な訪問対策が必要と考える。 下水道使用料改定については、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的な影響等により、改定時期を見送ることとなった。使用料収益による自立経営を早期に達成するため、今後は、住民に対して、下水道事業の現状や使用料の値上げの理由について、納得が得られるよう住民説明会の開催や市報などの広報により、周知を図り早急に改定をする必要がある。					
部等長	2次評価（令和3年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）					
C	下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づき施設の改築・更新を実施するとともに、耐震化、耐水化も併せて着実に進めていくこと。 不明水は、経営に与える影響が大きく、早期に対策を講じる必要がある。効果的に対策を実施するためには、不明水侵入の大きな原因を究明し、優先順位の選定が重要となるため、現段階で不明水混入が大きいと推測される地下水位の高い地区を整備し、検証を行って効果のある不明水対策を徹底的に進めること。 下水道使用料の改定あたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況も踏まえ、下水道事業の経営状況や使用料の値上げの理由などについて、市民に納得してもらえるよう周知説明を図ること。					